

2024年(令和6年)6月28日

〒653-0024

神戸市長田区浜添通 2-1-2-1

株式会社アールサービス 御中

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 鈴木 尉 久



〒650-0011

神戸市中央区下山手通 5 丁目 7 番 11 号

兵庫県母子会館 2 階 C

TEL 078-361-7201 FAX 078-361-7205

URL : <https://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕 すずらん法律事務所

弁護士 北 村 拓 也

TEL 078-382-0724 FAX 078-382-0725

質 問 書

1 当法人は、兵庫県神戸市に事務所を置き、消費者の権利確立のために、消費者被害防止・救済のための調査・研究及び支援事業、各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業等を行うことを目的とし、2008年(平成20年)5月28日に内閣総理大臣から消費者契約法13条に基づく適格消費者団体として認定を受けた団体です。

2 さて、貴社と同じく桑原亮様が代表を務めておられます株式会社関西住宅設備に対する当法人の申入れにつきまして、令和6年5月17日付け文書にて、業務改善報告に関するご連絡をいただきました。

同文書別紙の令和6年5月17日付け「改善計画書」によりますと、契約書面に記載不備がないようにすること、インターネット上の価格記載を正確なものにすること、クーリング・オフ妨害や不実告知・困惑させる言動がないよう法令遵守を徹底すること、などが述べられております。

そこで、これらの点につきましては、今後、株式会社関西住宅設備のみならず、株式会社アールサービスにおいても同様に法令遵守するよう取扱いされるという理解でよろしいでしょうか。また、消費者に対する今後の対応について、この

2 社間で何か異なる点はございますでしょうか。

以上の点につきまして、お手数ですが改めて文書にてご回答いただければ幸いです。

本書到着から1か月以内にご返答くださいますようお願い申し上げます。

- 3 なお、本書面並びに本書面に対する貴社からのご回答の有無及びその内容等、本件に関する経緯・内容についてはすべて公表させていただきますので、この旨申し添えます。

以 上